

○第52回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和8年9月3日（木） 13：59～15：21

議事概要：

（1）農薬（フルペンチオフェノックス）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、フルペンチオフェノックスの許容一日摂取量（ADI）を 0.0012 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を 0.03 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、今回、ぶどう、いちご等への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。